

令和元年度

嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)

議案第 8 1 号

令和元年度嘉島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度嘉島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,385 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 83,693 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 2 月 6 日 提出

嘉島町長 荒木泰臣

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		24,556	2,385	26,941
	1 一般会計繰入金	24,556	2,385	26,941
歳入合計		81,308	2,385	83,693

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		79,108	2,385	81,493
	1 総務費	4,097	23	4,120
	2 事業費	75,011	2,362	77,373
歳出合計		81,308	2,385	83,693

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	24,556	2,385	26,941	1 一般会計繰入金	2,385	・一般会計繰入金
計	24,556	2,385	26,941			

2. 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	4,097	23	4,120				23	11 需用費	30	・消耗品費
								12 役務費	△2	・損害保険料等
								19 負担金、 補助及び 交付金	△5	・熊本県簡易水道協会負担金
計	4,097	23	4,120				23			

(款) 1 事業費

(項) 2 事業費

1 施設整備費	75,011	2,362	77,373				2,362	12 役務費	30	・諸手数料
								13 委託料	2,332	・測量設計委託料
計	75,011	2,362	77,373				2,362			